

《高野物狂》今昔

味方健

られてはいるが、本曲の場合、ちょうど『鸚鵡小町』のように、謡ばかりが用いられる曲だったわけである。天保の分に下宝生が加わるのは、宝生の相手という必要事に駆られてのことであろう。なお、天保には喜多が加わる。金剛は、明治十七年（一八八四）の山岸本外組にはいまだなく、四十四年（一九一二）金剛直喜訂正の檜版外組にはじめてはいった。

応永三十年(一四二三)の『三道』に遊狂の好評新作例の一つとして見える『高野』が、現行『高野物狂』(以下本曲)である。後年の『世子六十以後申楽談儀』(以下『談儀』)に“かや

う（元能の書き癖らしいかうやの誤表記）の能に「いつかさて尋ぬる人を」など軽々早々と謡ふべし……と見える詞章は現行本曲にそのまま重なり、『三道』が風体別に列举した二十九曲の新作好評例を、『談儀』は作者別に挙げて、『高野』を「世子作」という。

野亡父曲聞キシニ越エテ」と見える古曲『高野卷』で、これについては、夙に小林静雄・著者田中允両氏の論考があり、田中論考に拠れば、『閑吟集』にも、一部が田楽節として見え、『小うたひ外』(当時田中氏蔵)なる部分謡集に「サンきゝしにこえて…けにしつかなるれいちかな」と見える『高野卷』と詞章が一致し、当時江島伊兵衛氏蔵の『曲海』『両曲鈔』『東屋本曲舞』にも収められているという。

周知のことく、宝生が將軍家斉の庇護で、流儀の正本を刊行するのは、寛政十二年（一七九九）で、以後、天保版・嘉永版・安政版と受け継がれ、本曲は外組の一曲として行われた。

また「五音」には、「高野 節曲舞 元雅曲」として、本曲の曲舞部分（クリ）（サシ）（クセ）

が掲出されている。これらの記載から、もと元雅作の曲舞（曲舞がかりの独立した独吟用の謡いもの）に、世阿弥が前後を付けて完曲とした、すなわち《弱法師》の場合と逆の経緯があつたと、まずは考えられる。

さて本曲は、宝生畠で主として伝承され
て来たらしく、寛文・天保の書上には、宝
生にのみ見える。享保の書上に観世は「謡斗
私家ニ仕候。能ハ決而不仕候」という三十八
曲（闌曲が多い）中に入れている。したがつ
て天和三年（一六八三）の山長本、貞享四年
（一六八七）の寺田本をはじめ、元禄年間刊行
のいくつかの観世流謡本の外組に本曲が入れ

觀世が正式の演目に採り入れたのは、有名な十五代元章の明和の新改正である。元章は時の体制に敏感に対応した人である。將軍家の御台所が降嫁した五十(磯)宮だったから、「急ぎ候ふほどに」をはじめ、すべてのイソ、たとえば、「磯十島」「この磯ちかく」「急ぎて行かん」などすべてをかざしたほか、赤穂浪士の仇討ち以来、公儀は仇討ちに神経質になっていたから、仇討ちを題材とする曾我ものや《望月》はすべて正式の流儀演目からはずした。

（一八七七）を過ぎると、しだいに旧に復し、山長に肩がわりした橋本常祐（檜常介）は家元觀世清孝と提携して、山長版の内外別を復刊してゆく。明治二十一年（一八八八）、家元を嗣いだ清廉も、この業を進め、何曲かを新たに編入する。その中に本曲がはいるのだが、編入にあたって、明和本を採用したのだ。したがつて、觀世の本曲のみ、宝・剛・喜のもとの異つてている。

江戸倫理にドップリつかつていた元章は、当然、国学者流のアドバイスもあつたであろう、僧形で出る発心者春満を稚児姿とし、僧たちの（次第）「きのふ重ねし花の袖、けふ墨染の袂かな」を「憂き世の夢も覚めぬべし。深きみ法を頼むなり」と書き替えた。そして、高野で幼君に再会した高師四郎は、「平松の御苗字をば誰かは継がせたまふらん」と説教する。先君すでに亡く、先君から養育をゆだねられた高師にとって、春満に出来ることは重代の家人としての面子が立たないので。「まづこの度は御帰りあつて。さてそののちはともかくも。御意をばなどか背かんと。御袖に取りつきて」帰郷を懇請する。乳人の説得を承引して、一旦山を下りて家督を繼いでくれれば、あとは「ともかくも」というわけだ。お家大事という倫理が、幼いながら身を捨て、家を捨て、一切を放下して仏門にはいろいろと

いふ決死の道心を阻害している。いずれ、歪んだ歴史社会は、その社会の要求する権威が

人間性に先行する。その中にあつて、よりラディカルな生きようを求めて苦しむのが、文芸であり、演劇であろう。高師もともに仏道に入ろうというほうが、ずっと筋が通つてゐる。

先年、片山九郎右衛門師は初演に際して、觀世現行型を改めて演じたいとの意向から、古今諸流のテキストを吟味・校合して、自身、納得のいくテキストを作つて勤められた。筆者はご相談を受け、私なりの考え方を申し述べたが、〈ギリ〉をいささか書き直す私案をご採用下さつた。それは、「主君に逢ふぞ嬉しき」のあと、中音ではじまる独立した〈ギリ〉で、左のごとくである。

夢・幻の仮りの世と。く。やがて元結押し切つて。濃き墨染に身をやつし。心の玉を磨きつつ。入り定まれる高野山。み法を弘めたまひにし。大師の恵みなりけりや。大師の恵みなりけり。

いずれ、主従三世の恩愛がシテユエイションであろうとも、旧曲どおり、「げに主従の道とかや」と、それを譲られぬ主軸として一曲を結ぶのは、どうしても抵抗があり、大師ゆかりの三鉢の杉が一つのオブジェともなつてゐるので、このように結ぶことにした。なお、片山師は冒頭に旧曲の高師の（次第）「影頬むべき行く末や。若木の花をそだてん」を復された。

旧曲には「もとよりまことの狂氣ならず」という。これは、わたしは好かない。享保期（十八

世紀前半）の音曲伝書『音曲玉淵集』は、物狂に五種を立て、「姿計にて謀に狂ふ物狂心中は狂はぬ也」として、『三井寺』『籠太鼓』『花筐』を挙げるが、『籠太鼓』はそれが本命であり、ゆえに曲が下世話である。他の二曲は、そう解したくな。高師の文筐（あるいは押み文）をかたげた放下姿は、世阿弥が『三道』にいう遊狂であり、さらにいうならば風狂なのだ。能は芸であり、能本は文芸であつて、風雅と洒落がほしい。

世阿弥の『五音』下に闌曲として曲舞部分が挙げられるように、この部分は独吟用の独立した謡いものであつた。その伝統はのちのち長くつづく。まず、光悦系の曲舞集に見えるのをはじめ、天和三年（一六八三）野田本『乱曲集』下、貞享年間嘯月堂本『秘密闌曲』下、『乱曲集』下、貞享年間嘯月堂本『秘密闌曲』下、貞享四年（一六八七）山長本『乱曲久世舞要集』上、その復刻刊行のものなどにしばしば見える。明治以後の梅若が完曲を行わず、曲舞を独吟用としてのみ用いるのは、明治復曲が明和本であるゆえであろうか。同家は明和新曲の『梅』を用いないからである。

明治以後の梅若が完曲を行わず、曲舞を独吟用としてのみ用いるのは、明治復曲が明和本であるゆえであろうか。同家は明和新曲の『梅』を用いないからである。

（能シテ方・觀世流）

※田中允氏「古き高野の謡」（『謡曲界』昭和十五年九月）。

田中允氏「古き高野の謡追記」（同誌十月）。

右論考は二省堂刊『國語國文學研究史大成』『謡曲』。

『狂言』に再録。

小林静雄氏「高野の古き謡に就いて」（同誌十月）。『謡曲』に抄出。